

インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザ予防接種の助成を行います。今年度は、新型コロナウイルス感染症との同時流行による不安を軽減するため、助成を全ての町民の皆様を対象に実施します。

○対 象 者 **町に住所を有する生後 6 か月以上の方**

○実 施 期 間 **令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 1 月 30 日**

※ 65 歳以上の方と 1 歳までの乳児を優先で実施します。

1 歳から 64 歳までの方は 10 月 26 日以降に接種をお願いします。

※医療機関によっては、10 月 1 日から開始されていない場合もありますので、事前に医療機関へご確認をお願いします。

○助 成 金

年 齢 等	助 成 額
生後 6 か月から 18 歳 (高校生相当の方) 及び妊婦の方	全額助成
18 歳 (上記以外) から 64 歳までの方	2,520 円
・ 65 歳以上の方 ・ 満 60 歳以上 65 歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極端に制限される程度の障害を持つ方、及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方 (医師の診断書や、身体障害者手帳 1 級相当の写しなどを用意し、役場、医療機関で定期接種用の予診票をお受け取り下さい。)	3,038 円 (施設入居者は 2,254 円)

※年齢は接種当日の年齢です。

※生活保護受給の方は接種料が免除されます。予診票をお送りします。

○接 種 方 法 予診票は各医療機関にあります。医療機関で自己負担金をお支払いください。また、事前に予診票の配布を希望される場合は、役場窓口お越しください。

妊婦の方は、母子手帳をご持参ください。

昨年まで 18 歳までの方が会津若松地区内医療機関で接種する場合は、領収書での償還払いをお願いしていましたが今年度は医療機関で直接助成を受けられます。

○実 施 機 関 64 歳以下の方：両沼、会津若松地区内の予防接種実施医療機関

65 歳以上の方：県内の予防接種実施医療機関

☎町民課 保健福祉係 ☎ (48) 5565

ロタウイルスワクチン定期接種のお知らせ

これまで任意接種だったロタウイルスワクチンが、10 月 1 日から定期接種（受けるように努めなければならない予防接種）になりました。

○接 種 開 始 日 令和 2 年 10 月 1 日☎から通年実施

○対 象 者 **令和 2 年 8 月 1 日以降に生まれた乳児**

○接種ワクチン ロタウイルスワクチンは 2 種類あり、接種回数等が異なりますが、予防効果や安全性に差はありません。接種するワクチンは医療機関により異なります。

ワクチン名	ロタリックス (1 価)	ロタテック (5 価)
接種時期	出生 6 週 0 日後から出生 24 週 0 日まで	出生 6 週 0 日後から出生 32 週 0 日まで
接種回数	27 日以上の間隔を置いて 2 回経口接種	27 日以上の間隔を置いて 3 回経口接種
予防効果	どちらも初回接種を生後 2 か月から出生 14 週 6 日まで接種	
注 意 点	ロタウイルス胃腸炎の発症を 7 ～ 8 割減らし、入院を要するような重症化はそのほとんどが予防できます。	
	どちらのワクチンも、接種後 (特に 1 ～ 2 週間) は腸重積症の症状 (嘔吐、血便等) に注意し、症状が見られた場合は速やかに接種した医療機関を受診してください。	

○接 種 費 用 無料

○接 種 方 法 出生届を提出された際に予診票をお渡ししますので、ご記入いただき、医療機関にお持ちください。2 回目以降の接種は必ず 1 回目の接種と同じワクチンを接種してください。

ロタウイルスとは・・・

ロタウイルス感染症は、ロタウイルスによって引き起こされる急性の胃腸炎で、乳幼児期にかかりやすい病気です。主な症状は、水のような下痢、吐き気、嘔吐、発熱、腹痛です。感染力が強く、5 歳までにほぼ全ての子どもが感染すると言われています。乳幼児は、激しい症状が出る 경우가多く、特に初めて感染した際に症状が強く出る傾向にあります。

☎町民課 保健福祉係 ☎ (48) 5565

※ **ポ** …みしま健康ポイントの対象です。カードをご持参ください。

※ **ポ** 献血にご協力をお願いします

医療に不可欠な血液は、多くの方の善意による献血で支えられています。皆様の温かいご協力をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染予防の対策を取りながら実施します。

○日 時 **10 月 26 日☎** 午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで

○会 場 町民センター前駐車場

○対象者 **17 歳から 69 歳までの方**

※ 65 歳以上の方の献血については、60 歳から 64 歳の間に献血経歴がある方に限らせていただきます。

男性、女性ともに体重 50kg 以上の方

☎町民課 保健福祉係 ☎ (48) 5565

※ **ポ** こらんしょ運動教室のお知らせ

体を動かすことを目的とした集いの場を開催いたします。目的別の運動や、元気でまっせ体操・ラジオ体操を取り入れて実施します。自宅ではやる気が出ない、一人では続かない方も、運動づくりの仲間と一緒に取り組みましょう。

○日 時 **① 10 月 7 日☎ ② 10 月 20 日☎** 午前 10 時から

○会 場 町民センター ふれあいの間

○準備品 ①飲料水 ②みしま健康ポイントカード

※新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら実施します。

☎地域包括支援センター ☎ (48) 5045

※ **ポ** ～目指せ健康寿命！＋10 歳 (プラステン) ～
三島町健康講座のお知らせ

三島町健康講座「目指せ健康寿命！＋10 歳 (プラステン) 」は、健康づくり・介護予防に関心がある方々や身体機能の低下や健康面に不安がある方が、様々な運動や認知症予防のレクリエーションなどを通して、楽しみながら健康づくりに取り組む、定期的な集いの場です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら実施します。

○日 時 **① 10 月 8 日☎ ② 10 月 15 日☎** 午前 10 時から正午頃

○会 場 町民センター ふれあいの間

○対象者 町内在住の方 (年齢不問) ※マスクの着用をお願いします

○内 容 ① 10 月 8 日 【町保健師の健康講話】健康診断のススメ

② 10 月 15 日 【宮下病院出前講座】専門職に習う

「下肢筋力を強化して転倒を予防しよう！」

☎地域包括支援センター ☎ (48) 5045

※ **ポ** 太極拳教室のお知らせ

公民館では、新たな運動教室として太極拳教室を開催します。太極拳は近年、健康の維持増進を目的として、世代・場所を問わず「いつでも・だれでも・どこでも」できる生涯スポーツとして注目されています。ぜひこの機会にご参加ください。※新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら実施します。

○日 時 **10 月 14 日☎** 午後 7 時から午後 8 時 30 分

○会 場 三島小学校体育館

○講 師 植村 明恵さん (宮下)

○準 備 品 運動靴、飲み物、タオル、健康ポイントカード

○参 加 費 無 料

○対 象 者 町内に在住または町内に勤務する方

○申込期限 **10 月 13 日☎まで**

○申し込み / 問い合わせ先 公民館 ☎ (48) 5599



行政相談を開設しています

10 月 19 日から 25 日までの 1 週間は「行政相談週間」です。10 月の開催日は **21 日☎** です。行政相談は、役所 (国・県及び市町村) の仕事に関して、困っていること、わからないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご利用ください。

開 設 日 時：**毎月第 3 水曜日** 午前 10 時から午後 3 時

会 場：町民センター 談話室

行政相談員：小松けい子さん (西方)

☎総務課 総務係 ☎ (48) 5511

～みんなで野球を楽しもう！～

※**（ホ）**ふれあい野球教室を開催します

野球を体験してみたい方、興味のある方、体を動かしたい方、子どもと一緒にキャッチボールをしたい方、初心者の方も大歓迎ですのでふるってご参加ください。

- 日 時 **10 月 25 日⑧ 午前 9 時から午前 11 時 30 分**
- 会 場 町民運動場
- 対象者 小学生以上（子どものみでの参加も可） ※傷害保険に加入します
- 内 容 キャッチボール・フリーバッティングなど
- 服 装 野球のできる動きやすい服装
- 準備品 グローブ・帽子・飲み物・タオル（道具の貸出しも行います）
- 参加費 無 料
- その他 雨天の場合は中止となります。申込み時にお知らせいただいた連絡先にご連絡します。
- 申込期限 **10 月 20 日④**
- 申し込み / 問い合わせ先 公民館 ☎（48）5599

桐の苗配布のお知らせ

町で生産した会津桐の苗を育てていただける方を募集します。配布方法や植え方、育て方などの詳細は産業建設課までお問い合わせください。数に限りがあり、希望される本数を配布できない場合もありますのでご了承ください。

- 申込期限 **10 月 23 日⑤** ※配布時期は 11 月中旬の予定です。

☎産業建設課 産業係 ☎（48）5566

『農業日誌』の申し込みを受け付けます

令和 3 年版『農業日誌・ファミリー日誌・新農家暦』の申し込みを受け付けます。

- 価 格 ・農業日誌 (B6 判 616 項) 1,540 円（税込）
- ・ファミリー日誌 (B5 判 336 項) 1,540 円（税込）
- ・新農家暦 (A5 判 88 項) 550 円（税込）

※申し込みの合計が 4 冊以上になった場合は、価格が若干安くなります。

- 申込期限 **10 月 23 日⑤**
- 問い合わせ / 申し込み先 産業建設課 産業係 ☎（48）5566

75 歳以上の運転免許返納者へ タクシー券を助成します

運転免許証を自主返納した方に対し、タクシー助成券を交付します。

- 対 象 者 **75 歳以上で令和 2 年 4 月 1 日以降に運転免許証を自主返納された町民の方**
- 助成内容 奥会津交通㈱で利用出来るタクシー券 1 万円分の交付
- 申請方法 警察署で運転免許証を返納した際に交付される「申請による運転免許の取消通知書」を持参のうえ、役場窓口で申請手続きを行ってください。

☎総務課 総務係 ☎（48）5511

75 歳以上の町営バス乗車賃無料のお知らせ

町では、高齢者の積極的な社会参加の促進や公共交通機関の利用促進、運転免許証を自主返納した高齢者の支援を目的とし、町営バス及びデマンドバスの無料化を実施しています。

- 対 象 者 **75 歳以上の町民の方**
- 申請方法 役場窓口で配布している申請書に必要事項を記入のうえ、総務課へ提出してください。無料乗車券を交付します。
- そ の 他 現在、奥会津交通㈱では三島町も営業区域としています。柳津町から出発するため時間がかかる場合もありますがご了承ください。

☎総務課 総務係 ☎（48）5511

【早戸温泉つるの湯】 営業時間変更のお知らせ

10 月 1 日より、日帰り温泉棟の営業時間が下記のとおり変更となりました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 営業時間 **午前 10 時～午後 8 時**（最終受付 午後 7 時 30 分）【通年】

☎つるの湯 ☎（52）3324

国勢調査へのご協力をお願いします

現在、国勢調査の調査票を調査員が各ご家庭に配布しております。国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政治、行政を公正で効率的に行うため、また、地域の振興・住みよい街づくり・防災対策・福祉対策など、将来に向けた様々な施策を立案、推進するために利用されるほか、学術、教育など各方面で幅広く利用される重要なものです。調査へのご協力をお願いします。

☎総務課 総務係 ☎（48）5511

不動産取得税の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。住宅用の土地を取得してから 3 年以内に住宅を新築（中古住宅の場合は、1 年以内に取得）した場合や、住宅を取得してから 1 年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものです。該当すると思われる方は、下記へお問い合わせください。

☎会津地方振興局 不動産取得税チーム ☎ 0242 (29) 5254

福島県最低賃金が 10 月 2 日から変わりました

●時間額 **800 円**

福島県最低賃金は、常用・臨時・パートタイマー・アルバイト等の名称にかかわらず県内のすべての労働者に適用され、雇用主はその金額以上を支払わなければならない。なお、最低賃金には次の賃金は算入されません。

- 精皆勤・通勤・家族手当**
- 時間外・休日の割増賃金および深夜手当**
- 臨時に支払われる賃金、1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金**

※詳細は下記へお問い合わせください。

☎福島労働局 労働基準部賃金室 ☎ 024 (536) 4604

10 月は不正軽油撲滅強化月間です

福島県では 10 月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでいます。軽油に課税される軽油取引税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」不正軽油の防止・撲滅には県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、会津地方振興局県税部までご連絡ください。

☎会津地方振興局 県税部 ☎ 024 (29) 5261

《県民健康調査》

『妊産婦に関する調査』について

福島県立医科大学では、県の委託を受け、県民健康調査の一環として『妊産婦に関する調査』を行っています。妊産婦の皆様の心や身体の健康状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の県内の産科・周産期医療の充実につなげていくことを目的として実施しています。

なお、過去の調査結果は、福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターのホームページ『妊産婦に関する調査』に掲載しておりますのでご覧ください。

- 調査時期 令和 2 年 11 月から令和 3 年 3 月までの間の 11 月・1 月・3 月（分娩予定日により 3 回に分けて調査票を送付します）
- 対 象 者 ①令和元年 8 月 1 日から令和 2 年 7 月 31 日までに福島県内の市町村から母子手帳を交付された方
- ②上記期間に福島県外で母子手帳を交付された方で、福島県で里帰り出産をされた方

※対象となる①の方には福島県各市町村の母子手帳を交付時に登録された情報を基にしています。②の方へは、県内産科医療機関を通じ、本調査へのご協力をお願いしています。また下記専用ダイヤルへご連絡いただければ調査票をお送りいたします。

☎福島県立医科大学 妊産婦調査専用ダイヤル ☎ 024 (549) 5180